巻末資料

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

（第５弾～第７弾）

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和２年１１月　　会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第１弾　令和２年　５月１９日
第２弾　令和２年　６月　２日
第３弾　令和２年　７月　９日
第４弾　令和２年　８月２５日
第５弾　令和２年１１月２４日

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201　FAX 0242-39-1400

≪第５弾で追加する緊急対策≫

Ⅰ　感染拡大防止への取組

○市発熱外来や市夜間急病センターに従事する医療従事者や職員を慰労するため、慰労金を給付します。

★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

○障がいのある人の日中一時支援事業所等へ消毒液やマスク等を整備し、感染防止対策を講じるとともに、安心して利用できる受入体制をつくります。

★障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

○新型コロナウイルス感染拡大に起因する飲食店や宿泊施設等の休業や利用者減少等の影響により、市産米需要が減少し通年での米価下落が懸念されることから、水稲農家の営農継続と経営安定に向けて支援を行います。

★水稲農家経営安定緊急対策事業補助金

○観光のシンボルである若松城天守閣等の感染防止対策を講じるとともに、施設運営の継続に必要な支援を行います。

★若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

○市内の小売業、飲食業、サービス業を営む事業所への応援と消費喚起を目的とする「プレミアム商品券」について、発行予定数を超過する申込分を追加発行します。

★プレミアム商品券事業（追加分）

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

○公共施設等における「新しい生活様式」に対応した社会的な環境整備やデジタルガバメントの推進による事務効率化と利用者の利便性のさらなる向上を図ります。

★斎場への非接触型体温測定器の導入

★道路台帳電子化推進業務

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ
【第5弾で追加する緊急対策】

2/5　感染症対策本部設置

3/25　緊急経済対策本部設置

4/21　総合本部設置

4/30　4月専決

5/22　5月臨時

6月補正・追加

7/13　7月臨時

9月補正

12月補正

市民生活を守り、

地域活力を再生していく

Ⅰ　感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

★斎場への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞　※再掲

★障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備　＜予備費＞　など

【地域医療体制の維持】

★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金　＜12月補正＞　など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

★道路台帳電子化推進業務　＜12月補正＞　※再掲　など

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

【雇用・事業者を守る】

★（補助）水稲農家経営安定緊急対策事業補助金　＜12月補正＞

★（補助）若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金　＜12月補正＞　など

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

★プレミアム商品券事業　＜9月補正・予備費＞　など

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

★斎場への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞

★道路台帳電子化推進業務　＜12月補正＞　など

（参考）

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
【第５弾取りまとめ時点】

○ 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年２月には感染症対策本部、３月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、４月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

○ 緊急対策の４本の柱

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の４本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

Ⅰ　感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた感染拡大防止に努め、総合コールセンターの設置による感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めます。

発熱外来の設置や医療機関の医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。また、感染リスクのある患者への早期対応と医療機関内感染防止のため、市発熱外来の開設期間を延長します。市発熱外来や市夜間急病センターに従事する医療従事者や職員を慰労するため、慰労金を給付します。

公共施設における感染防止対策を徹底し、利用者の感染リスクの低減を図るとともに、市役所の職場密度の削減やオンライン会議システムの整備、さらには、市民に身近な上下水道やごみ収集などの行政サービスの提供を継続することで、市民生活の安定を図ります。

公立・私立の子育て関連施設における消毒液やマスク等の整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を徹底し、安心な子育て環境をつくります。さらに、乳児家庭全戸訪問事業等従事者の携帯用消毒液等の整備により、感染防止対策と負担軽減を図ります。また、障がいのある人の日中一時支援事業所等へ消毒液やマスク等を整備し、感染防止対策を講じるとともに、安心して利用できる受入体制をつくります。

スクールバスの乗車密度の高いコース（冬期間運行への対応）については、車両の増車や変更により乗車密度の低減を図ります。また、学校における感染症対策と子どもたちの学習保障の取組を支援します。

会津図書館においては、図書消毒機の導入と施設の環境整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民への給付金や国民健康保険税等の減免措置、市税及び水道料金、下水道使用料の支払い猶予や家計改善支援を受ける方々に水道基本料金減免等を行い、市民の不安解消に努め、暮らしを守ります。

感染症の影響が長期化していることから、児童扶養手当受給世帯や収入が減少しているひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。また、収入が非課税相当まで減収した世帯に対する支援を行うため、生活支援臨時特別給付金を支給します。さらに、感染症が収束していない状況において、子育て支援の観点から、令和２年４月 28 日から令和３年４月１日までに出生した新生児を対象に、一人あたり 10 万円の臨時特別給付金を支給します。

事業者に対しては、旅館・ホテル等の宿泊施設への水道基本料金減免等を行うとともに、融資制度の拡充や事業継続のための支援金、事業再開に必要な経費の助成や固定資産税の軽減措置を講じるなど、雇用の維持と事業継続支援を図ります。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

さらに、会津地鶏を学校給食の食材として活用することや会津産間伐材への財政的な支援により、農林業の経営安定を図ります。

路線バス等の交通事業者に対しては、車両維持にかかる固定費等を支援し、経営継続と地域公共交通の維持を図ります。また、第３セクター鉄道事業者への支援により地域公共交通の維持を図ります。

飲食店や宿泊施設等からの需要の減少により、経営状況が低迷している市場事業者の市場使用料を減免し、食料安定供給体制を確保します。

需要が減少している花き及び肉用子牛生産者の営農継続を支援し、加えて、酒造会社への奨励金の交付による市産酒造好適米の使用継続を図り、酒造好適米生産者の営農継続を支援します。

また、会津馬肉を新たな学校給食の食材として提供することにより、食育の推進や新たな需要の開拓、ブランド力の向上を図ります。さらに、日本酒需要の減少が続いている酒造会社の設備投資への支援を拡大し、市産酒造好適米の継続使用を促すことにより、酒造好適米生産者の営農継続支援を強化します。

新型コロナウイルス感染拡大に起因する飲食店や宿泊施設等の休業や利用者減少等の影響により、市産米需要が減少し通年での米価下落が懸念されることから、水稲農家の営農継続と経営安定に向けて支援を行います。

新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金を利用する事業者の増加に対応します。

会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業を支援し、観光関連産業の事業継続を図ります。また、観光のシンボルである若松城天守閣等の感染防止対策を講じるとともに、施設運営の継続に必要な支援を行います。

感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業等と学習の補助にかかる人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図ります。また、「新しい生活様式」を踏まえた修学旅行にかかる経費の増額に対する補助により、保護者の負担軽減を図ります。

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

収束を見据えた準備段階においては、飲食店や小売店を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起の取組に着手し、収束の状況を的確に捉え、観光業、飲食業、農林業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動の回復に努めます。

東山・芦ノ牧両温泉による観光誘客や環境整備等の取組への支援を強化します。また、旅行商品造成等に対する助成や地場産品の消費拡大を支援し、観光産業の再活性化を図ります。

本市への教育旅行の誘致促進を図るため、宿泊施設を利用する児童等に対し観光施設や土産物店等で利用できる「あいづ観光応援券」を発行し、観光関連産業の活性化を図ります。

また、市内経済の回復を目的に、消費を喚起する「プレミアム商品券」を発行するとともに、冬期間の消費の底上げを目的に、市商店街連合会が行う消費喚起事業への支援を行います。「プレミアム商品券」については、発行予定数を超える申込みがあったため、発行予定数を超過する申込分を追加発行します。

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

観光施設や文化施設、運動施設など、多くの方が利用する公共施設等において、自動検温器の導入や手洗い自動水栓等の整備を行い、「新しい生活様式」へ対応した社会的な環境の整備を行います。

また、公共交通においては、路線バス車内の混雑状況や観光施設の情報をリアルタイムで提供するとともに、非対面での乗車券の購入などの仕組みを構築し、新たな暮らしのスタイルを確立します。

国によるＧＩＧＡスクール構想の前倒しに対応し、予定している児童生徒分の学習用タブレット端末の整備等に対応し、令和３年上半期までにＧＩＧＡスクール構想を達成します。

課税資料や道路台帳の電子化、行政手続きのデジタル化調査により、デジタルガバメント推進による事務効率化や利便性の向上を図ります。

オンライン介護予防講座等の実施により、感染防止及び健康促進（フレイル予防）の支援を行います。

市保健衛生施設における手洗自動水栓化等の整備や換気扇等の増設により、「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を講じます。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ 【第5弾取りまとめ時点】

2/5 感染症対策本部設置
3/25 緊急経済対策本部設
4/21 総合本部設置
4/30 4月専決
5/22 5月臨時
6月補正・追加
7/13 7月臨時
9月補正
12月補正

市民生活を守り、

地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
★「新しい生活様式」の推進
★総合コールセンターの設置 ＜予備費＞
★公共施設における感染防止対策の徹底
★工事及び設計業務における感染拡大防止対策
★スクールバスの過密乗車解消 ＜6月追加＞
★スクールバスの過密乗車解消(冬期) ＜9月補正＞
★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備 ＜7月臨時＞
★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援 ＜7月臨時＞
★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ
感染防止用品等の支援 ＜7月臨時＞
★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備 ＜7月臨時＞
★会津図書館への図書消毒機等の導入 ＜7月臨時＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備
＜9月補正＞ ※再掲
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 ＜9月補正＞ ※再掲
★斎場への非接触型体温測定器の導入 ＜予備費＞ ※再掲
★障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備＜予備費＞
など

【地域医療体制の維持】

★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
★医療資材確保事業 ＜5月臨時＞
★医療従事者支援事業 ＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業 ＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業(開設期間延長等) ＜9月補正＞
★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 ＜12月補正＞ など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

★水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
★オンライン会議システム等の整備 ＜5月臨時＞
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 など
★道路台帳電子化推進業務 ＜12月補正＞ ※再掲

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

★(給付)特別定額給付金(10万円) ＜4月専決＞
★(給付)児童手当受給者への臨時特別給付金 ＜4月専決＞
★(給付)住居確保給付金 ＜5月臨時＞
★(給付)傷病手当金(国保、後期高齢)の支給 ＜4月専決＞
★(給付)ひとり親世帯臨時特別給付金 ＜6月追加＞
★(給付)生活支援臨時特別給付金 ＜7月臨時＞
★(給付)子育て世帯臨時特別給付金 ＜9月補正＞
★(猶予)水道料金等の支払い猶予
★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」(国民健康保険税を含む)
★(減免・猶予)介護保険料の減免・徴収猶予
★(減免)国民健康保険税の減免
★(減免・猶予)後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予
★(減免)水道基本料金の減免〈家計改善支援〉 など

【雇用・事業者を守る】

★(給付)事業継続支援金(20万円) ＜5月臨時＞
★(給付)事業再開助成金(20万円) ＜5月臨時＞
★(減免)水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
★(減免等)固定資産税の軽減措置〈中小事業者〉
★(減免)市場使用料の一部減免 ＜7月臨時＞
★(猶予)市場使用料の支払い猶予
★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」
★(融資)中小企業未来資金保証融資制度
★計画的な公共事業の発注
★(補助)新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)
信用保証料補助金 ＜5月臨時・予備費・9月補正＞
★(補助)農業経営資金利子補給金制度の拡充
★(補助)会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 ＜6月補正＞
★(補助)会津材循環利用促進緊急支援補助金 ＜6月補正＞
★(補助)地域交通事業者緊急支援金(バス・タクシー) ＜7月臨時＞
★(補助)地域交通事業者緊急支援金(第3セクター鉄道) ＜9月補正＞

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

★観光客受入施設感染症対策事業 ＜5月臨時＞
★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業 ＜5月臨時＞
★観光需要喚起事業 ＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業 ＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業(冬期間実施分) ＜9月補正＞
★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業 ＜5月臨時＞
★飲食店応援スタンプラリー ＜5月臨時＞
★タクシー割引クーポン ＜5月臨時＞
★会津清酒で乾杯キャンペーン ＜5月臨時＞
★プレミアム商品券事業 ＜9月補正・予備費＞
★温泉地域活性化補助金の拡充 ＜6月補正＞
★旅行エージェント等商品造成促進事業 ＜6月補正＞
★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン ＜6月補正＞
★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業 ＜7月臨時＞ など

★(補助)花き活用拡大緊急支援 ＜7月臨時＞
★(補助)肉用子牛生産継続支援 ＜7月臨時＞
★(補助)酒造好適米需給調整支援 ＜7月臨時＞
★(補助)酒造会社設備投資支援 ＜7月臨時・9月補正＞
★(補助)会津馬肉需要開拓緊急対策 ＜9月補正＞
★(補助)会津若松観光ビューロー補助金 ＜9月補正＞
★(補助)水稲農家経営安定緊急対策事業補助金 ＜12月補正＞
★(補助)若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金 ＜12月補正＞

【教育環境を守る】

★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) ＜5月臨時・9月補正＞ ※再掲
★学校給食事業者への補助 ＜5月臨時＞
★スクールサポートスタッフ等の体制整備 ＜7月臨時＞
★修学旅行補助金 ＜7月臨時＞ など

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

★鶴ケ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備 ＜7月臨時＞
★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★オンライン会議システム等の整備 ※再掲
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 ※再掲
★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) ＜5月臨時・9月補正＞
★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務 ＜9月補正＞
★デジタルガバメント推進調査業務 ＜9月補正＞
★オンライン介護予防講座事業 ＜9月補正＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備 ＜9月補正＞
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 ＜9月補正＞
★斎場への非接触型体温測定器の導入 ＜予備費＞
★道路台帳電子化推進業務 ＜12月補正＞ など

【新たな暮らしのスタイルの確立】

★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築 ＜7月臨時＞ など

≪緊急対策の一覧（第５弾取りまとめ時点）≫

Ⅰ　感染拡大防止への取組

市民生活を守る	感染防止対策	★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課） ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課） ★スクールバスの過密乗車解消（教育総務課） ★スクールバスの過密乗車解消＜冬期＞（教育総務課） ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備（こども保育課） ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援（こども保育課・こども家庭課） ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援 （こども家庭課、健康増進課） ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備（学校教育課） ★会津図書館への図書消毒機等の導入（生涯学習総合センター） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課）※再掲 ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）**※再掲** **★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課）※再掲** **★障がいのある人の日中一時支援事業所等への感染防止用品等の整備（障がい者支援課）** など
	地域医療体制の維持	★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業＜開設期間延長等＞（健康増進課） **★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（健康増進課）**　など
	市民生活に資する行政サービスの維持	★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課） **★道路台帳電子化推進業務（開発管理課）※再掲**　など

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民生活を守る	市民の暮らしを守る	★（給付）特別定額給付金（10 万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金〈国保、後期高齢〉の支給（国保年金課） ★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ★（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課） ★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課） ★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予（国保年金課） ★（減免）水道基本料金の減免〈家計改善支援〉（上下水道局） □（融資）緊急小口資金〈特例〉・総合支援資金〈特例〉 □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 □（給付）学生支援臨時給付金　　など
	雇用・事業者を守る	★（給付）事業継続支援金（20 万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20 万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免〈旅館・ホテル〉（観光課、上下水道局） ★（減免等）固定資産税の軽減措置〈中小事業者〉（税務課） ★（減免）市場使用料の一部減免（農政課） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注（各所管課） ★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課） ★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充（農政課） ★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜バス・タクシー＞（地域づくり課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜第３セクター鉄道＞（地域づくり課） ★（補助）花き活用拡大緊急支援（農政課） ★（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ★（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課） ★（補助）酒造会社設備投資支援（農政課） ★（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策（農政課） **★（補助）水稲農家経営安定緊急対策事業補助金（農政課）** ★（補助）会津若松観光ビューロー補助金（観光課） **★（補助）若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金（観光課）** □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金 □（給付）家賃支援給付金 □（給付）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（支援金・慰労金） □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ　など
	教育環境を守る	★教育ＩＣＴ環境の整備〈ＧＩＧＡスクール構想の推進〉（学校教育課）※再掲 ★学校給食事業者への補助（学校教育課） ★スクールサポートスタッフ等の体制整備（学校教育課） ★修学旅行補助金（学校教育課）　　など

地域活力を再生へ

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★市商店街連合会消費喚起事業＜冬期間実施分＞（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） **★プレミアム商品券事業（商工課）** ★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課） ★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課） ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課） ★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業（観光課） □福島県民限定宿泊割引 □ふくしま応援スタンプラリー事業 □飲食店応援前払利用券発行支援事業 □観光周遊宿泊支援対策事業 □Ｇｏ to トラベル キャンペーン　　など

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	★鶴ケ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入（観光課、文化課） ★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入（生涯学習総合センター） ★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備（文化課） ★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入（まちづくり整備課、スポーツ推進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）※再掲 ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）※再掲 ★教育ＩＣＴ環境の整備<ＧＩＧＡスクール構想の推進>（学校教育課） ★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課） ★デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課） ★オンライン介護予防講座事業（高齢福祉課） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課） ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課） **★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課）** **★道路台帳電子化推進業務（開発管理課）**　など
新たな暮らしのスタイルの確立	★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築（地域づくり課）

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。
ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。明朝体の表記は、これまでの緊急対策。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和３年３月　　会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第１弾　令和２年　５月１９日
第２弾　令和２年　６月　２日
第３弾　令和２年　７月　９日
第４弾　令和２年　８月２５日
第５弾　令和２年１１月２４日
第６弾　令和３年　３月　１日

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201　FAX 0242-39-1400

≪第６弾で追加する緊急対策≫

■令和２年度事業

Ⅰ　感染拡大防止への取組

○新型コロナウイルスワクチンを市民に対し、迅速かつ適切に接種することができるよう必要な体制を整備します。

★新型コロナウイルスワクチン接種事業

○公共施設へ感染防止用品等の整備により、感染拡大防止の徹底と安心して利用することのできる施設の環境整備を図ります。

★市民課窓口における感染防止用品等の整備

★中央保育所における感染防止用品等の整備

○高齢者施設での感染防止を図るため、新たに施設入所者のうち希望する方に対し、ＰＣＲ検査を行います。

★高齢者施設新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施

○公立小中学校における感染症対策を強化するために必要な保健衛生品を継続して整備し、感染症対策の徹底と安全・安心な教育環境をつくります。

★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

○感染症の長期化の影響を受け、収入が減少しているひとり親世帯に対し、生活維持のための支援として臨時特別給付金を支給します。

★ひとり親世帯臨時特別給付金（12 月再支給分）

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

○インターネット環境のない世帯に対し、臨時休業等の緊急時に家庭でのオンライン学習に必要な機器を貸し出しできる体制を整備します。

★教育ＩＣＴ環境の整備（ＧＩＧＡスクール構想の推進）

R2年度事業
（12月補正後の予備費、
2月臨時及び3月補正予算）

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ
【第6弾で追加する緊急対策】

2/5　感染症対策本部設置
3/25　緊急経済対策本部設置
4/21　総合本部設置
4/30　4月専決
5/22　5月臨時
6月補正・追加
7/13　7月臨時
9月補正
12月補正
2/3　2月臨時
3月補正

市民生活を守り、

地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】
★高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施　＜予備費＞
★新型コロナウイルスワクチン接種事業　＜予備費・2月臨時・3月補正＞
★市民課窓口における感染防止用品等の整備　＜予備費＞
★中央保育所における感染防止用品等の整備　＜予備費＞
★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　＜3月補正＞

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】
★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金　＜6月追加＞

【教育環境を守る】
★教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）
＜5月臨時・9月補正・3月補正＞　※再掲

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】
★教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）
＜5月臨時・9月補正・3月補正＞

≪第６弾で追加する緊急対策≫

■令和３年度事業

Ⅰ　感染拡大防止への取組

○感染症にかかる国、県の情報提供や感染症対策の取組の周知により、市民や事業者の不安の解消に努めます。

☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発

○高齢者施設及び障がい者施設等での感染防止を図るため、新たに施設入所者のうち希望する方に対し、ＰＣＲ検査を行います。

☆高齢者施設新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施

☆障がい者施設等新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施

○障がいのある人の日中一時支援事業所等へ消毒液やマスク等を整備し、感染防止対策を講じるとともに、安心して利用できる受入体制をつくります。

☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備

○安全安心な子育て環境を継続的に提供していくため、公立、私立の子育て関連施設等における非接触型体温測定器、消毒液やマスク等の整備を図ります。

☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備

○公共施設へ感染防止用品等の整備により、感染拡大防止の徹底と安心して利用することのできる施設の環境整備を図ります。

☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

○感染症の長期化の影響を受け、非課税相当まで減収した世帯に対し、生活維持のための支援として臨時特別給付金を支給します。

☆生活支援臨時特別給付金

○新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となり自宅待機を要請され、支援者等がいなく生活に支障を来す市民への生活支援を行います。

☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業

○感染症の長期化に起因する生活困窮者やひきこもり等への丁寧な対応と速やかな支援のための体制を強化し、社会的な自立促進を図ります。

☆自立生活サポート事業

○感染症の長期化により需要が低迷する会津地鶏及び会津馬肉を学校給食の食材として活用することにより生産者の営農継続を支援し、また、肉用子牛生産者に対しては、販売した子牛の頭数に応じた奨励金を交付し、生産者の経営の維持と安定を図ります。

☆会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金
☆会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金
☆肉用子牛生産継続支援

○業務用米の需要の減少により、米の在庫量が適正在庫水準を超過している状況にあることから、主食用米の大幅な生産抑制を図るため、主食用米からの用途転換が容易な飼料用米への転換に協力する生産者や集荷業者に対し補助金を交付し、水稲農家の営農継続を支援します。

☆飼料用米緊急転換推進補助金

○感染症の長期化により経営状況が低迷している市場事業者に対し、市場使用料の減免を行い、経営継続支援による食料安定供給体制を確保します。

☆市場使用料の減免

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

○激減した夜間交流人口の回復を図るため、「音声ＡＲ」を活用した観光コンテンツ開発、提供による夜間のまちなか観光の促進を図ります。

☆ナイトタイムエコノミー推進事業

○観光客や教育旅行の児童・生徒の受入れ態勢の整備、人とのつながりやまちの賑わい創出により、宿泊施設の経営の維持継続と観光関連産業の再活性化を図ります。

☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業
☆「あいづあかべこキャンペーン」事業
☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業
☆「あかべこ宿泊割」事業

○市内の小売業、飲食業、サービス業を営む事業所への応援と消費喚起のため、新たに「プレミアム商品券」を発行するとともに、市商店街連合会及び飲食店等が行う消費喚起事業を支援します。

☆プレミアム商品券事業
☆市商店街連合会補助金
☆飲食店応援スタンプラリー
☆タクシー割引クーポン
☆会津清酒で乾杯キャンペーン

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

○公共施設等における「新しい生活様式」に対応した社会的な環境整備やデジタルガバメントの推進による事務効率化と利用者の利便性のさらなる向上を図ります。

☆オンラインセミナー配信用機材の整備

☆自治体専用チャットサービスの導入

☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備

○広田保育所において、電気温水器付幼児用手洗器を設置し、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。

☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置

○夜間急病センター専用の出入り口を整備し、院内感染防止策の強化を図ります。

☆夜間急病センター専用出入口設置工事

○タクシー事業における新しい分野での需要創出を図るとともに、飲食店、宿泊施設の支援につなげます。

☆タクシーデリバリーサービスの構築

R3年度事業
（当初追加）

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ
【第6弾で追加する緊急対策】

市民生活を守り、　地域活力を再生していく

R3年　当初追加

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発
☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施
☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施
☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備
☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置　※再掲
☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備

【市民生活に資する行政サービスの維持】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備　※再掲
☆自治体専用チャットサービスの導入　※再掲
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備　※再掲

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

☆（給付）生活支援臨時特別給付金
☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業
☆自立生活サポート事業

【雇用・事業者を守る】

☆（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金
☆（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金
☆（補助）肉用子牛生産継続支援
☆（補助）飼料用米緊急転換推進補助金
☆（減免）市場使用料の減免

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

☆ナイトタイムエコノミー推進事業
☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業
☆「あいづあかべこキャンペーン」事業
☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業
☆「あかべこ宿泊割」事業
☆プレミアム商品券事業
☆市商店街連合会補助金
☆飲食店応援スタンプラリー
☆タクシー割引クーポン
☆会津清酒で乾杯キャンペーン

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備
☆自治体専用チャットサービスの導入
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置
☆夜間急病センター専用出入口設置工事

【新たな暮らしのスタイルの確立】

☆タクシーデリバリーサービスの構築

R2年度事業

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ 【第6弾取りまとめ時点】

2/5 感染症対策本部設置
3/25 緊急経済対策本部設
4/21 総合本部設置
4/30 4月専決
5/22 5月臨時
6月補正・追加
7/13 7月臨時
9月補正
12月補正
2/3 2月臨時
3月補正

市民生活を守り、

地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
★「新しい生活様式」の推進
★総合コールセンターの設置 ＜予備費＞
★公共施設における感染防止対策の徹底
★工事及び設計業務における感染拡大防止対策
★スクールバスの過密乗車解消 ＜6月追加＞
★スクールバスの過密乗車解消(冬期) ＜9月補正＞
★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備 ＜7月臨時＞
★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援 ＜7月臨時＞
★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ
感染防止用品等の支援 ＜7月臨時＞
★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備 ＜7月臨時＞
★会津図書館への図書消毒機等の導入 ＜7月臨時＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備＜9月補正＞ ※再掲
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 ＜9月補正＞ ※再掲
★斎場への非接触型体温測定器の導入 ＜予備費＞ ※再掲
★障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備＜予備費＞
★高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施 ＜予備費＞
★新型コロナウイルスワクチン接種事業 ＜予備費・2月臨時・3月補正＞
★市民課窓口における感染防止用品等の整備 ＜予備費＞
★中央保育所における感染防止用品等の整備 ＜予備費＞
★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 ＜3月補正＞ など

【地域医療体制の維持】

★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
★医療資材確保事業 ＜5月臨時＞
★医療従事者支援事業 ＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業 ＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業(開設期間延長等) ＜9月補正＞
★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 ＜12月補正＞ など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

★水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
★オンライン会議システム等の整備 ＜5月臨時＞
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 など
★道路台帳電子化推進業務 ＜12月補正＞ ※再掲

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

★(給付)特別定額給付金(10万円) ＜4月専決＞
★(給付)児童手当受給者への臨時特別給付金 ＜4月専決＞
★(給付)住居確保給付金 ＜5月臨時＞
★(給付)傷病手当金(国保、後期高齢)の支給 ＜4月専決＞
★(給付)ひとり親世帯臨時特別給付金 ＜6月追加＞
★(給付)生活支援臨時特別給付金 ＜7月臨時＞
★(給付)子育て世帯臨時特別給付金 ＜9月補正＞
★(猶予)水道料金等の支払い猶予
★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」(国民健康保険税を含む)
★(減免・猶予)介護保険料の減免・徴収猶予
★(減免)国民健康保険税の減免
★(減免・猶予)後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予
★(減免)水道基本料金の減免〈家計改善支援〉 など

【雇用・事業者を守る】

★(給付)事業継続支援金(20万円) ＜5月臨時＞
★(給付)事業再開助成金(20万円) ＜5月臨時＞
★(減免)水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
★(減免等)固定資産税の軽減措置〈中小事業者〉
★(減免)市場使用料の一部減免 ＜7月臨時＞
★(猶予)市場使用料の支払い猶予
★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」
★(融資)中小企業未来資金保証融資制度
★計画的な公共事業の発注
★(補助)新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)
信用保証料補助金 ＜5月臨時・予備費・9月補正＞
★(補助)農業経営資金利子補給金制度の拡充
★(補助)会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 ＜6月補正＞
★(補助)会津材循環利用促進緊急支援補助金 ＜6月補正＞
★(補助)地域交通事業者緊急支援金(バス・タクシー) ＜7月臨時＞
★(補助)地域交通事業者緊急支援金(第3セクター鉄道) ＜9月補正＞

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

★観光客受入施設感染症対策事業 ＜5月臨時＞
★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業 ＜5月臨時＞
★観光需要喚起事業 ＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業 ＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業(冬期間実施分) ＜9月補正＞
★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業 ＜5月臨時＞
★飲食店応援スタンプラリー ＜5月臨時＞
★タクシー割引クーポン ＜5月臨時＞
★会津清酒で乾杯キャンペーン ＜5月臨時＞
★プレミアム商品券事業 ＜9月補正・予備費＞
★温泉地域活性化補助金の拡充 ＜6月補正＞
★旅行エージェント等商品造成促進事業 ＜6月補正＞
★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン ＜6月補正＞
★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業 ＜7月臨時＞ など

★(補助)花き活用拡大緊急支援 ＜7月臨時＞
★(補助)肉用子牛生産継続支援 ＜7月臨時＞
★(補助)酒造好適米需給調整支援 ＜7月臨時＞
★(補助)酒造会社設備投資支援 ＜7月臨時・9月補正＞
★(補助)会津馬肉需要開拓緊急対策 ＜9月補正＞
★(補助)会津若松観光ビューロー補助金 ＜9月補正＞
★(補助)水稲農家経営安定緊急対策事業補助金 ＜12月補正＞
★(補助)若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金 ＜12月補正＞

【教育環境を守る】

★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) ＜5月臨時・9月補正・3月補正＞ ※再掲
★学校給食事業者への補助 ＜5月臨時＞
★スクールサポートスタッフ等の体制整備 ＜7月臨時＞
★修学旅行補助金 ＜7月臨時＞ など

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

★鶴ケ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備 ＜7月臨時＞
★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入 ＜7月臨時＞
★オンライン会議システム等の整備 ※再掲
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 ※再掲
★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) ＜5月臨時・9月補正・3月補正＞
★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務 ＜9月補正＞
★デジタルガバメント推進調査業務 ＜9月補正＞
★オンライン介護予防講座事業 ＜9月補正＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備 ＜9月補正＞
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 ＜9月補正＞
★斎場への非接触型体温測定器の導入 ＜予備費＞
★道路台帳電子化推進業務 ＜12月補正＞ など

【新たな暮らしのスタイルの確立】

★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築 ＜7月臨時＞ など

≪緊急対策の一覧【令和２年度事業】（第６弾取りまとめ時点）≫

市民生活を守る

Ⅰ　感染拡大防止への取組

感染防止対策	★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課） ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課） ★スクールバスの過密乗車解消（教育総務課） ★スクールバスの過密乗車解消＜冬期＞（教育総務課） ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備（こども保育課） ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援（こども保育課・こども家庭課） ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援（こども家庭課、健康増進課） ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備（学校教育課） ★会津図書館への図書消毒機等の導入（生涯学習総合センター） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課）※再掲 ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）※再掲 ★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課）※再掲 ★障がいのある人の日中一時支援事業所等への感染防止用品等の整備（障がい者支援課） **★高齢者施設新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施（高齢福祉課）** **★新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）** **★市民課窓口における感染防止用品等の整備（市民課）** **★中央保育所における感染防止用品等の整備（こども保育課）** **★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学校教育課）**　など
地域医療体制の維持	★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業＜開設期間延長等＞（健康増進課） ★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（健康増進課）　など
市民生活に資する行政サービスの維持	★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課） ★道路台帳電子化推進業務（開発管理課）※再掲　など

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民の暮らしを守る	★（給付）特別定額給付金（10 万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金〈国保、後期高齢〉の支給（国保年金課） **★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金（こども家庭課）** ★（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ★（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課） ★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課） ★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予（国保年金課） ★（減免）水道基本料金の減免〈家計改善支援〉（上下水道局）

市民生活を守る

市民の暮らしを守る	□（融資）緊急小口資金〈特例〉・総合支援資金〈特例〉 □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 □（給付）学生支援臨時給付金　　など
雇用・事業者を守る	★（給付）事業継続支援金（20 万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20 万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免〈旅館・ホテル〉（観光課、上下水道局） ★（減免等）固定資産税の軽減措置〈中小事業者〉（税務課） ★（減免）市場使用料の一部減免（農政課） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注（各所管課） ★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課） ★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充（農政課） ★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜バス・タクシー＞（地域づくり課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金＜第３セクター鉄道＞（地域づくり課） ★（補助）花き活用拡大緊急支援（農政課） ★（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ★（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課） ★（補助）酒造会社設備投資支援（農政課） ★（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策（農政課） ★（補助）水稲農家経営安定緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津若松観光ビューロー補助金（観光課） ★（補助）若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金（観光課） □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金 □（給付）家賃支援給付金 □（給付）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（支援金・慰労金） **□（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短営業協力金）** □（助成）雇用調整助成金〈特定〉 □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金〈実質無利子型〉 □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付〈無利子・無担保融資〉 □（融資）マル経融資の金利引下げ　など
教育環境を守る	**★教育ＩＣＴ環境の整備〈ＧＩＧＡスクール構想の推進〉（学校教育課）**※再掲 ★学校給食事業者への補助（学校教育課） ★スクールサポートスタッフ等の体制整備（学校教育課） ★修学旅行補助金（学校教育課）　　など

地域活力を再生へ

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★市商店街連合会消費喚起事業＜冬期間実施分＞（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ★プレミアム商品券事業（商工課） ★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課） ★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課） ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課） ★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業（観光課） □福島県民限定宿泊割引 □ふくしま応援スタンプラリー事業 □飲食店応援前払利用券発行支援事業 □観光周遊宿泊支援対策事業 □Ｇｏ to トラベル キャンペーン　　など

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	★鶴ケ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入（観光課、文化課） ★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入（生涯学習総合センター） ★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備（文化課） ★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入（まちづくり整備課、スポーツ推進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）※再掲 ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）※再掲 **★教育ＩＣＴ環境の整備〈ＧＩＧＡスクール構想の推進〉（学校教育課）** ★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課） ★デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課） ★オンライン介護予防講座事業（高齢福祉課） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課） ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課） ★斎場への非接触型体温測定器の導入（市民課） ★道路台帳電子化推進業務（開発管理課）　など
新たな暮らしのスタイルの確立	★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築（地域づくり課）

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。
ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。明朝体の表記は、これまでの緊急対策。

R3年度事業

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ
【第6弾取りまとめ時点】

市民生活を守り、 地域活力を再生していく

R3年　当初追加

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発
☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施
☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施
☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備
☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置　※再掲
☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備
☆新型コロナウイルスワクチン接種事業　≪R2繰越事業≫
☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　≪R2繰越事業≫

【地域医療体制の維持】

☆医療従事者支援事業　≪R2繰越事業≫

【市民生活に資する行政サービスの維持】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備　※再掲
☆自治体専用チャットサービスの導入　※再掲
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備　※再掲

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

☆（給付）生活支援臨時特別給付金
☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業
☆自立生活サポート事業
☆（給付）子育て世帯臨時特別給付金　≪R2繰越事業≫

【雇用・事業者を守る】

☆（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金
☆（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金
☆（補助）肉用子牛生産継続支援
☆（補助）飼料用米緊急転換推進補助金
☆（減免）市場使用料の減免
☆（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金　≪R2繰越事業≫
☆（補助）酒造好適米需給調整支援　≪R2繰越事業≫

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

☆ナイトタイムエコノミー推進事業
☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業
☆「あいづあかべこキャンペーン」事業
☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業
☆「あかべこ宿泊割」事業
☆プレミアム商品券事業
☆市商店街連合会補助金
☆飲食店応援スタンプラリー
☆タクシー割引クーポン
☆会津清酒で乾杯キャンペーン
☆旅行エージェント等商品造成促進事業　≪R2繰越事業≫

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備
☆自治体専用チャットサービスの導入
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置
☆夜間急病センター専用出入口設置工事
☆教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）≪R2繰越事業≫
☆固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務　≪R2繰越事業≫
☆デジタルガバメント推進調査業務　≪R2繰越事業≫
☆道路台帳電子化推進業務　≪R2繰越事業≫

【新たな暮らしのスタイルの確立】

☆タクシーデリバリーサービスの構築

≪緊急対策の一覧【令和３年度事業】（第６弾取りまとめ時点）≫

市民生活を守る

Ⅰ　感染拡大防止への取組

感染防止対策	☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発（秘書広聴課） ☆高齢者施設新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施（高齢福祉課） ☆障がい者施設等新規入所者に対するＰＣＲ検査の実施（障がい者支援課） ☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備（障がい者支援課） ☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備（こども保育課） ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置（こども保育課）※再掲 ☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備（生涯学習総合センター） ☆新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）≪Ｒ2 繰越事業≫ ☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学校教育課）≪Ｒ2 繰越事業≫
地域医療体制の維持	☆医療従事者支援事業（健康増進課）　≪Ｒ2 繰越事業≫
市民生活に資する行政サービスの維持	☆オンラインセミナー配信用機材の整備（情報統計課）※再掲 ☆自治体専用チャットサービスの導入（情報統計課）※再掲 ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備（情報統計課）※再掲

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民の暮らしを守る	☆（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業（健康増進課） ☆自立生活サポート事業（地域福祉課） ☆（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課）≪Ｒ2 繰越事業≫
雇用・事業者を守る	☆（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ☆（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金（農政課） ☆（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ☆（補助）飼料用米緊急転換推進補助金（農政課） ☆（減免）市場使用料の減免（農政課） ☆（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課）　≪Ｒ2 繰越事業≫ ☆（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課）≪Ｒ2 繰越事業≫

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	☆ナイトタイムエコノミー推進事業（観光課） ☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業（観光課） ☆「あいづあかべこキャンペーン」事業（観光課） ☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業（観光課） ☆「あかべこ宿泊割」事業（観光課） ☆プレミアム商品券事業（商工課） ☆市商店街連合会補助金（商工課） ☆飲食店応援スタンプラリー（商工課） ☆タクシー割引クーポン（商工課） ☆会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ☆旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課）≪Ｒ2 繰越事業≫

地域活力再生へ

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	☆オンラインセミナー配信用機材の整備（情報統計課） ☆自治体専用チャットサービスの導入（情報統計課） ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備（情報統計課） ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置（こども保育課） ☆夜間急病センター専用出入口設置工事（健康増進課） ☆教育ＩＣＴ環境の整備（ＧＩＧＡスクール構想の推進）（学校教育課）≪Ｒ2 繰越事業≫ ☆固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課）≪Ｒ2 繰越事業≫ ☆デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課）≪Ｒ2 繰越事業≫ ☆道路台帳電子化推進業務（開発管理課）≪Ｒ2 繰越事業≫
新たな暮らしのスタイルの確立	☆タクシーデリバリーサービスの構築（地域づくり課）

（凡例）☆は、市事業及び市が関わる事業。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和３年６月　　会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第１弾　令和２年　５月１９日
第２弾　令和２年　６月　２日
第３弾　令和２年　７月　９日
第４弾　令和２年　８月２５日
第５弾　令和２年１１月２４日
第６弾　令和３年　３月　１日
第７弾　令和３年　６月　１日

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201　FAX 0242-39-1400

≪第７弾で追加する緊急対策≫

■令和３年度事業

Ⅰ　感染拡大防止への取組

○感染状況や感染防止策の周知により、市民や事業者の不安の解消に努めます。

☆広報車による情報発信

☆新聞広告による感染拡大防止の啓発

○感染拡大防止の強化のため、市公共施設の利用を一部制限します。

☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛

○多くの方が利用する市役所庁舎に自動検温器を導入し、感染症対策を強化します。

☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入

○市民の感染者等の検査や相談等を担っている保健所へ市の専門職員を派遣し、保健所の体制強化の支援に努めます。

☆会津保健所への市職員派遣

○高齢者施設の感染拡大防止を強化するため、施設のゾーニング整備を支援します。

☆高齢者施設に対する施設整備補助

○新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療従事者の身体的・精神的負担軽減を図るため、対象となる医療従事者へ宿泊場所を提供した宿泊事業者に対し、助成金を交付します。

☆医療従事者宿泊支援事業

○市内の飲食店に対して感染症対策の徹底及び時間短縮営業を要請するため、県と連携して市内の見回り（働きかけ活動）を実施します。

☆市内飲食店への働きかけ活動

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

○感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた支援を行うため、特別給付金を支給します。

☆子育て世帯生活支援特別給付金

○感染症の影響により経営環境が急激に悪化している交通事業者に対し、運行継続に向けた緊急支援を行い、公共交通の確保・維持を図ります。

☆地域交通事業者緊急支援金（バス、タクシー、第３セクター鉄道）

○タクシーデリバリーサービスの事業拡充を図るとともに、飲食店、宿泊施設の支援につなげます。

☆タクシーデリバリーサービスの拡充

○県の飲食店の営業時間短縮の要請に応じ、感染防止対策を講じた事業者に対し、協力金を支給します。

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金＜会津若松市時短協力金＞

○新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）を利用した事業者の信用保証料を補助し、資金繰りの負担軽減を図ります。※融資申込は令和３年３月末で終了。

☆新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金

○感染拡大の局面においても工事現場における感染防止対策を講じ、工事の品質管理の確保を図るとともに、年間計画に基づく計画的、着実な工事発注により、地域経済の活性化に資する効率的、効果的な執行に努めます。

☆公共工事の計画的、着実な発注

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ

【第7弾で追加する緊急対策】

R3当初追加

4/19　4月臨時

5/2　5月専決

5/28　5月臨時

6月補正

市民生活を守り、　地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

☆広報車による情報発信

☆新聞広告による感染拡大防止の啓発　＜予備費＞

☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛

☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞

☆会津保健所への市職員派遣

☆市内飲食店への働きかけ活動

☆高齢者施設に対する施設整備補助　＜6月補正＞

【地域医療体制の維持】

☆医療従事者宿泊支援事業　＜4月臨時＞

【市民生活に資する行政サービスの維持】

☆市役所職場の密度削減の取組

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

☆（給付）子育て世帯生活支援特別給付金　＜4月臨時＞、＜5月臨時＞

【雇用・事業者を守る】

☆（給付）新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（会津若松市時短協力金）＜5月専決＞

☆（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金　＜予備費＞

☆（補助）地域交通事業者緊急支援金（バス、タクシー、第3セクター鉄道）　＜6月補正＞

☆（補助）タクシーデリバリーサービスの拡充

☆公共工事の計画的、着実な発注

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞　※再掲

【新たな暮らしのスタイルの確立】

☆タクシーデリバリーサービスの拡充　※再掲

R3年度事業

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ
【第7弾取りまとめ時点】

R3当初追加

4/19　4月臨時

5/2　5月専決

5/28　5月臨時

6月補正

市民生活を守り、　地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発 ＜当初追加＞
☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施 ＜当初追加＞
☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施 ＜当初追加＞
☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染
　防止用品等の整備 ＜当初追加＞
☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及び
　こどもクラブ等における感染防止用品の整備 ＜当初追加＞
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置　＜当初追加＞　※再掲
☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備　＜当初追加＞
☆新型コロナウイルスワクチン接種事業　≪R2繰越事業≫
☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　≪R2繰越事業≫
☆広報車による情報発信
☆新聞広告による感染拡大防止の啓発　＜予備費＞
☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛
☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞
☆会津保健所への市職員派遣
☆市内飲食店への働きかけ活動
☆高齢者施設に対する施設整備補助　＜6月補正＞　など

【地域医療体制の維持】

☆医療従事者支援事業　≪R2繰越事業≫
☆医療従事者宿泊支援事業　＜4月臨時＞　など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備　＜当初追加＞　※再掲
☆自治体専用チャットサービスの導入　＜当初追加＞　※再掲
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備　＜当初追加＞
※再掲
☆市役所職場の密度削減の取組　など

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

☆（猶予）市税の徴収猶予
☆（減免）介護保険料の減免
☆（減免）国民健康保険税の減免
☆（減免）後期高齢者医療保険料の減免
☆（給付）住居確保資金
☆（給付）傷病手当金＜国保、後期高齢＞
☆（給付）子育て世帯臨時特別給付金　≪R2繰越事業≫
☆（給付）生活支援臨時特別給付金 ＜当初追加＞
☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業　＜当初追加＞
☆自立生活サポート事業　＜当初追加＞
☆（給付）子育て世帯生活支援特別給付金　＜4月臨時＞、＜5月臨時＞
など

【雇用・事業者を守る】

☆（猶予）市税の徴収猶予
☆（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金　＜当初追加＞
☆（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金　＜当初追加＞
☆（補助）肉用子牛生産継続支援　＜当初追加＞
☆（補助）飼料用米緊急転換推進補助金　＜当初追加＞
☆（減免）市場使用料の一部減免　＜当初追加＞
☆（補助）酒造好適米需給調整支援　≪R2繰越事業≫
☆（給付）新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(会津若松市時短協力金)
＜5月専決＞
☆（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）
信用保証料補助金　≪R2繰越事業≫　＜予備費＞
☆（補助）地域交通事業者緊急支援金
（バス、タクシー、第3セクター鉄道）　＜6月補正＞
☆（補助）タクシーデリバリーサービスの拡充
☆公共工事の計画的、着実な発注
など

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

☆ナイトタイムエコノミー推進事業　＜当初追加＞
☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業　＜当初追加＞
☆「あいづあかべこキャンペーン」事業　＜当初追加＞
☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業　＜当初追加＞
☆「あかべこ宿泊割」事業　＜当初追加＞
☆プレミアム商品券事業　＜当初追加＞
☆市商店街連合会補助金　＜当初追加＞
☆飲食店応援スタンプラリー　＜当初追加＞
☆タクシー割引クーポン　＜当初追加＞
☆会津清酒で乾杯キャンペーン　＜当初追加＞
☆旅行エージェント等商品造成促進事業　≪R2繰越事業≫
など

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

☆オンラインセミナー配信用機材の整備　＜当初追加＞
☆自治体専用チャットサービスの導入　＜当初追加＞
☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備　＜当初追加＞
☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置　＜当初追加＞
☆夜間急病センター専用出入口設置工事　＜当初追加＞
☆教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）　≪R2繰越事業≫
☆固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務　≪R2繰越事業≫
☆デジタルガバメント推進調査業務　≪R2繰越事業≫
☆道路台帳電子化推進業務　≪R2繰越事業≫　など
☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞　※再掲

【新たな暮らしのスタイルの確立】

☆タクシーデリバリーサービスの構築　＜当初追加＞
☆タクシーデリバリーサービスの拡充　※再掲　など

≪緊急対策の一覧【令和３年度事業】（第７弾取りまとめ時点）≫

市民生活を守る

Ⅰ　感染拡大防止への取組

感染防止対策	☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発（秘書広聴課） **☆広報車による情報発信（秘書広聴課）** **☆新聞広告による感染拡大防止の啓発（秘書広聴課）** **☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛（各所管課）** **☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入（総務課）** **☆会津保健所への市職員派遣（人事課）** ☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施（高齢福祉課） **☆高齢者施設に対する施設整備補助（高齢福祉課）** ☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施（障がい者支援課） ☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備（障がい者支援課） ☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備（こども保育課） ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置（こども保育課）※再掲 ☆新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課） **☆市内飲食店への働きかけ活動（商工課）** ☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学校教育課） ☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備（生涯学習総合センター） **□高齢者及び障がい者（児）福祉施設の従事者等へのPCR検査** **□飲食店の従業員に対するPCR検査** **□ふくしま感染防止対策認定店制度**　など
地域医療体制の維持	☆医療従事者支援事業（健康増進課） **☆医療従事者宿泊支援事業（新型コロナウイルス感染症対策室）**　など
市民生活に資する行政サービスの維持	☆オンラインセミナー配信用機材の整備（情報統計課）※再掲 ☆自治体専用チャットサービスの導入（情報統計課）※再掲 ☆ｻﾃﾗｲﾄｵﾌｨｽの拡充にかかるネットワーク環境整備（情報統計課）※再掲 **☆市役所職場の密度削減の取組（人事課）**　など

Ⅱ　暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民の暮らしを守る	☆（猶予）市税の徴収猶予（納税課） ☆新型コロナウイルス感染症生活支援事業（健康増進課） ☆自立生活サポート事業（地域福祉課） ☆（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ☆（給付）住居確保資金（地域福祉課） ☆（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課）≪R2 繰越事業≫ **☆（給付）子育て世帯生活支援特別給付金（こども家庭課）** ☆（給付）傷病手当金＜国保、後期高齢＞の支給（国保年金課） ☆（減免）介護保険料の減免（高齢福祉課） ☆（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ☆（減免）後期高齢者医療保険料の減免（国保年金課） □（融資）緊急小口資金＜特例＞・総合支援資金＜特例＞ □（融資）母子父子寡婦福祉資金 □（猶予）県税の徴収猶予　など
雇用・事業者を守る	☆（猶予）市税の徴収猶予（納税課） **☆（補助）地域交通事業者緊急支援金（バス、タクシー、第３セクター鉄道）（地域づくり課）** **☆（補助）タクシーデリバリーサービスの拡充（地域づくり課）** ☆（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ☆（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金（農政課） ☆（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ☆（補助）飼料用米緊急転換推進補助金（農政課）

地域活力再生へ

雇用・事業者を守る	☆（減免）市場使用料の一部減免（農政課） ☆（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課） **☆（給付）新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金＜会津若松市時短協力金＞（商工課）** **☆（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課）** **☆公共工事の計画的、着実な発注（農政部、建設部、上下水道局）** □（助成）雇用調整助成金（特例） □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金 □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付 **□（給付）新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金＜全県版時短協力金＞** **□（給付）売上の減少した中小事業者に対する一時金＜県版一時金第2弾＞** **□ふくしま感染防止対策認定店制度　※再掲** など

Ⅲ　収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	☆プレミアム商品券事業（商工課） ☆市商店街連合会補助金（商工課） ☆飲食店応援スタンプラリー（商工課） ☆タクシー割引クーポン（商工課） ☆会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ☆ナイトタイムエコノミー推進事業（観光課） ☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業（観光課） ☆「あいづあかべこキャンペーン」事業（観光課） ☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業（観光課） ☆「あかべこ宿泊割」事業（観光課） ☆旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課）　など

Ⅳ　感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	☆オンラインセミナー配信用機材の整備（情報統計課） ☆自治体専用チャットサービスの導入（情報統計課） ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備（情報統計課） ☆デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課） ☆固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課） **☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入（総務課）※再掲** ☆道路台帳電子化推進業務（開発管理課） ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置（こども保育課） ☆夜間急病センター専用出入口設置工事（健康増進課） ☆教育ＩＣＴ環境の整備（ＧＩＧＡスクール構想の推進）（学校教育課） など
新たな暮らしのスタイルの確立	☆タクシーデリバリーサービスの構築（地域づくり課） **☆タクシーデリバリーサービスの拡充（地域づくり課）※再掲**　など

（凡例）☆は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。
ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。

（参考）　R2年度事業

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ 【第6弾取りまとめ時点】

2/5　感染症対策本部設置
3/25　緊急経済対策本部設
4/21　総合本部設置
4/30　4月専決
5/22　5月臨時
6月補正・追加
7/13　7月臨時
9月補正
12月補正
2/3　2月臨時
3月補正

市民生活を守り、

地域活力を再生していく

Ⅰ 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
★「新しい生活様式」の推進
★総合コールセンターの設置　＜予備費＞
★公共施設における感染防止対策の徹底
★工事及び設計業務における感染拡大防止対策
★スクールバスの過密乗車解消　＜6月追加＞
★スクールバスの過密乗車解消（冬期）　＜9月補正＞
★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備　＜7月臨時＞
★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援　＜7月臨時＞
★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ
　感染防止用品等の支援　＜7月臨時＞
★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備　＜7月臨時＞
★会津図書館への図書消毒機等の導入　＜7月臨時＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備＜9月補正＞　※再掲
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備　＜9月補正＞　※再掲
★斎場への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞　※再掲
★障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備＜予備費＞
★高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施　＜予備費＞
★新型コロナウイルスワクチン接種事業　＜予備費・2月臨時・3月補正＞
★市民課窓口における感染防止用品等の整備　＜予備費＞
★中央保育所における感染防止用品等の整備　＜予備費＞
★感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　＜3月補正＞　など

【地域医療体制の維持】

★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
★医療資材確保事業　＜5月臨時＞
★医療従事者支援事業　＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業　＜5月臨時＞
★発熱外来整備事業（開設期間延長等）　＜9月補正＞
★新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金　＜12月補正＞　など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
★オンライン会議システム等の整備　＜5月臨時＞
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減　など
★道路台帳電子化推進業務　＜12月補正＞　※再掲

Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

★（給付）特別定額給付金（10万円）　＜4月専決＞
★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金　＜4月専決＞
★（給付）住居確保給付金　＜5月臨時＞
★（給付）傷病手当金（国保、後期高齢）の支給　＜4月専決＞
★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金　＜6月追加＞
★（給付）生活支援臨時特別給付金　＜7月臨時＞
★（給付）子育て世帯臨時特別給付金　＜9月補正＞
★（猶予）水道料金等の支払い猶予
★（猶予）市税の徴収猶予の「特例制度」（国民健康保険税を含む）
★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予
★（減免）国民健康保険税の減免
★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予
★（減免）水道基本料金の減免〈家計改善支援〉　など

【雇用・事業者を守る】

★（給付）事業継続支援金（20万円）　＜5月臨時＞
★（給付）事業再開助成金（20万円）　＜5月臨時＞
★（減免）水道基本料金の減免（旅館・ホテル）
★（減免等）固定資産税の軽減措置〈中小事業者〉
★（減免）市場使用料の一部減免　＜7月臨時＞
★（猶予）市場使用料の支払い猶予
★（猶予）市税の徴収猶予の「特例制度」
★（融資）中小企業未来資金保証融資制度
★計画的な公共事業の発注
★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）
　信用保証料補助金　＜5月臨時・予備費・9月補正＞
★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充
★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金　＜6月補正＞
★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金　＜6月補正＞
★（補助）地域交通事業者緊急支援金（バス・タクシー）　＜7月臨時＞
★（補助）地域交通事業者緊急支援金（第3セクター鉄道）　＜9月補正＞

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

★観光客受入施設感染症対策事業　＜5月臨時＞
★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業　＜5月臨時＞
★観光需要喚起事業　＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業　＜5月臨時＞
★市商店街連合会消費喚起事業（冬期間実施分）　＜9月補正＞
★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業　＜5月臨時＞
★飲食店応援スタンプラリー　＜5月臨時＞
★タクシー割引クーポン　＜5月臨時＞
★会津清酒で乾杯キャンペーン　＜5月臨時＞
★プレミアム商品券事業　＜9月補正・予備費＞
★温泉地域活性化補助金の拡充　＜6月補正＞
★旅行エージェント等商品造成促進事業　＜6月補正＞
★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン　＜6月補正＞
★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業　＜7月臨時＞　など

★（補助）花き活用拡大緊急支援　＜7月臨時＞
★（補助）肉用子牛生産継続支援　＜7月臨時＞
★（補助）酒造好適米需給調整支援　＜7月臨時＞
★（補助）酒造会社設備投資支援　＜7月臨時・9月補正＞
★（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策　＜9月補正＞
★（補助）会津若松観光ビューロー補助金　＜9月補正＞
★（補助）水稲農家経営安定緊急対策事業補助金　＜12月補正＞
★（補助）若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金　＜12月補正＞

【教育環境を守る】

★教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）　＜5月臨時・9月補正・3月補正＞　※再掲
★学校給食事業者への補助　＜5月臨時＞
★スクールサポートスタッフ等の体制整備　＜7月臨時＞
★修学旅行補助金　＜7月臨時＞　など

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

★鶴ケ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入　＜7月臨時＞
★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入　＜7月臨時＞
★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備　＜7月臨時＞
★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入　＜7月臨時＞
★オンライン会議システム等の整備　※再掲
★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減　※再掲
★教育ICT環境の整備（GIGAスクール構想の推進）　＜5月臨時・9月補正・3月補正＞
★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務　＜9月補正＞
★デジタルガバメント推進調査業務　＜9月補正＞
★オンライン介護予防講座事業　＜9月補正＞
★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備　＜9月補正＞
★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備　＜9月補正＞
★斎場への非接触型体温測定器の導入　＜予備費＞
★道路台帳電子化推進業務　＜12月補正＞　など

【新たな暮らしのスタイルの確立】

★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築　＜7月臨時＞　など